

水道事業
下水道事業

新たな中期計画(平成26年~28年度)を策定しました

川崎市の水道、下水道、工業用水道は、24時間365日、安全で快適な市民生活や企業の生産活動を支えています。このたび、東日本大震災の発生等の事業環境の変化を踏まえ、3か年の中期計画を策定しましたので、主な取組等を紹介します。

《基本方針》 強くしなやかな水道・下水道への転換と環境への配慮 市民生活を守る水道・下水道の実現に向けた経営基盤の強化

【水道事業の主な取組】

安定給水の確保(持続可能な水道施設)

再構築計画の推進

- ◆ 将来の水需要予測に基づく適正な事業規模への見直し
 - 給水の能力を $9,899,900 \text{ m}^3/\text{日}$ から $7,582,000 \text{ m}^3/\text{日}$ へダウンサイジングします。
- ◆ 安定した給水を確保した上で長沢浄水場に浄水機能を集約
 - 潮見台浄水場は配水池・送水ポンプ所を存続させ平成24年度に廃止しました。
 - 生田浄水場は平成28年度から浄水機能を廃止します。

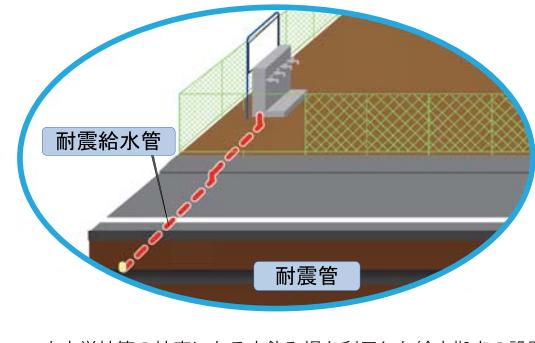
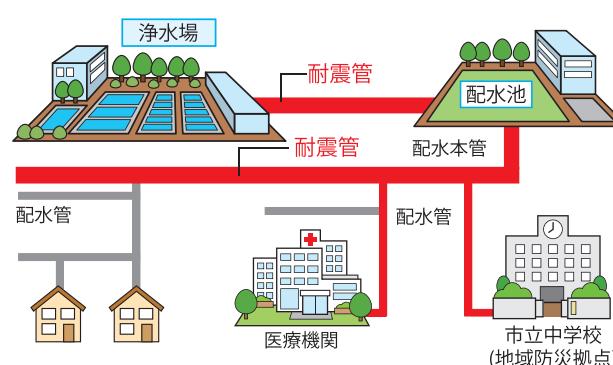
長沢浄水場の施設能力の増強 ($217,000 \text{ m}^3/\text{日}$ → $252,600 \text{ m}^3/\text{日}$)



安心に暮らせるまちづくり(強靭な水道施設の構築)

地震への備え

浄水場、配水池等の水道施設の耐震化、電源の二重化等を推進します。また、地域防災拠点、病院等に繋がる配水管を優先して耐震化を進めるとともに、市内の配水池・配水塔や供給ルートの耐震化が完了した小中学校等に職員による開設が不要な給水拠点を整備します。



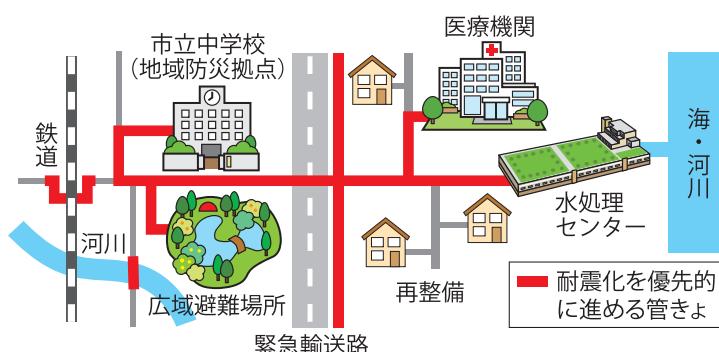
小中学校等の校庭にある水飲み場を利用した給水拠点の設置

【下水道事業の主な取組】

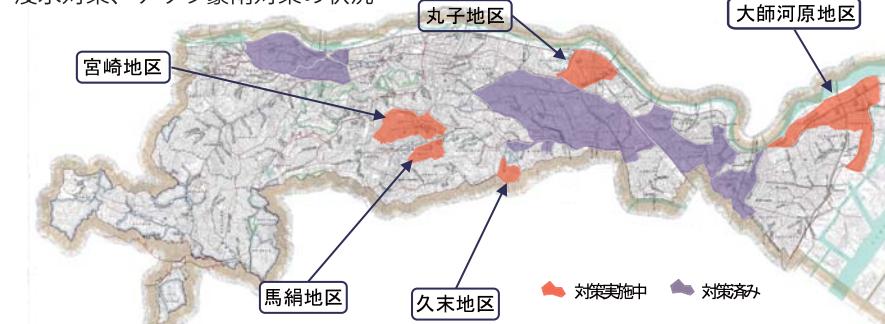
安心・安全に暮らせるまちづくり

地震・水害への備え

大規模地震の発生時等においても必要な下水道機能を確保するため、水処理センター等の施設の耐震化を推進するとともに、地域防災拠点や、病院等に繋がる管きょなど、重要な管きょの耐震化を進めます。また、水害に強いまちづくりとして、貯留管や雨水幹線などを整備し、浸水対策・ゲリラ豪雨対策を推進します。



浸水対策、ゲリラ豪雨対策の状況



快適で暮らしやすい地域環境の創造

公共用海域の水質改善

東京湾等の公共用海域の水質を保全するため、赤潮の主な原因となっている、窒素やりんを多く取り除くことができる高度処理施設の導入を進めています。また、合流式下水道で、大雨時に処理しきれないまま公共用海域に放流される下水を一時的に貯める貯留管を整備します。



高度処理施設の整備の推進
入江崎水処理センター西系再構築事業



大師河原貯留管の整備